

2020年5月8日

株 主 各 位

千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号
株 式 会 社 ジ ョ ー ソ ン
代表取締役社長兼会長 太 田 万 三 彦

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月25日（月曜日）午後6時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月26日（火曜日）午前11時 開場：午前10時30分
2. 場 所 千葉県柏市東上町7番18号
柏商工会議所 4階 401会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第35期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

※新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会会場内にてマスクの着用等をお願いする場合がございます。

なお、今後の状況の変化により開催会場の変更や開催日時等の株主総会の運営に大きな変更があった場合や、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jason.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き緩やかな回復基調で推移したものの、米中を中心とした通商問題の動向や消費税率引き上げなどに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響等により、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界においては、業種・業態を超えた競争の激化が継続する中、消費者の節約志向や人件費の増加、大型台風などの自然災害・天候不順、さらには新型コロナウイルスの感染拡大等が業績に影響を及ぼしており、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループはより低価格の生活必需商品群の品揃えを強化し、またコンビニエンス性の高い、地域における生活便利店としての機能を果たすべくローコストでの店舗運営に引き続き注力して参りました。

当連結会計年度における新規出店は、2019年9月に栃木県壬生町の「壬生店」、2019年11月に当社グループ初となる群馬県高崎市の「前橋インターアカマル店」、2019年12月に千葉県柏市の「柏西原店」の計3店舗であり、直営店舗数は104店舗となりました。なお、当連結会計年度における閉鎖店舗はありません。

また、お客様の多様な決済ニーズに応えるべく、レジの入替等の設備投資を行うと共にキャッシュレス化プロジェクトを推進し、2019年10月より全店舗において電子マネーやクレジットカード等キャッシュレス決済の取扱いを開始しました。これらお客様のニーズに積極的に応えた結果、当連結会計年度の売上高は243億68百万円（前期比104.2%）、営業利益は7億46百万円（前期比112.4%）、経常利益は7億89百万円（前期比111.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億92百万円（前期比112.6%）となりました。

なお、商品部門別売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商 品 部 門 の 名 称	売 上 高	構 成 比	前 期 比
衣 料 服 飾 ・ イ ン テ リ ア	672	2.8%	97.4%
日 用 品 ・ 家 庭 用 品	6,238	25.6%	105.4%
食 料 品	14,842	60.9%	104.6%
酒 類	1,372	5.6%	100.2%
そ の 他 商 品	2	0.0%	90.1%
小 売 事 業 小 計	23,128	94.9%	104.3%
そ の 他 営 業 収 入	1,239	5.1%	102.4%
合 計	24,368	100.0%	104.2%

(注) 商品部門の区分は、次のとおりであります。

衣料服飾・インテリア・・・紳士衣料、子供衣料、婦人衣料、肌着・靴下類、靴・靴傘ベルト、
寝室室内装飾品

日用品・家庭用品・・・・・・家庭電化製品、家事調理用品、時計・メガネ、カメラ、玩具・ホ
ビー、文具、カー用品、スポーツ・レジャー用品、自転車、日曜
大工品、園芸、キッチン用品、化粧雑貨、洗剤・清掃用品、ペッ
ト用品、ベビー用品

食料品・・・・・・食料品全般、加工肉（生鮮食品は除く）

酒類・・・・・・酒類全般

その他商品・・・・・・煙草、催事

その他営業収入・・・・・・ロイヤリティ、受取物流費、テナント賃料等

地域別売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

地 域 の 名 称	売 上 高	構 成 比	前 期 比
千 葉 県	8,079	33.2%	102.4%
東 京 都	6,310	25.9%	98.8%
埼 玉 県	5,332	21.9%	110.9%
茨 城 県	3,035	12.5%	104.5%
栃 木 県	294	1.2%	169.2%
群 馬 県	77	0.3%	－%
小 売 事 業 小 計	23,128	94.9%	104.3%
そ の 他 営 業 収 入	1,239	5.1%	102.4%
合 計	24,368	100.0%	104.2%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額はリースを含めて149百万円であり、主な内容はキャッシュレス決済導入に伴うレジ入替及び新規出店等に係る店舗設備等の取得によるものであります。これらの資金につきましては、自己資金によって充当しております。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (2017年 2 月期)	第 33 期 (2018年 2 月期)	第 34 期 (2019年 2 月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (2020年 2 月期)
売 上 高(百万円)	23,325	23,219	23,375	24,368
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	423	368	437	492
1株当たり当期純利益 (円)	33.02	28.80	34.17	38.46
総 資 産(百万円)	7,074	7,323	7,798	8,440
純 資 産(百万円)	3,204	3,457	3,780	4,157
1株当たり純資産額 (円)	250.11	269.90	295.07	324.53

(参考) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (2017年 2 月期)	第 33 期 (2018年 2 月期)	第 34 期 (2019年 2 月期)	第 35 期 (当事業年度) (2020年 2 月期)
売 上 高(百万円)	23,331	23,225	23,379	24,373
当 期 純 利 益(百万円)	419	365	436	490
1株当たり当期純利益 (円)	32.77	28.55	34.09	38.30
総 資 産(百万円)	7,038	7,286	7,764	8,397
純 資 産(百万円)	3,163	3,414	3,735	4,111
1株当たり純資産額 (円)	246.95	266.50	291.59	320.88

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社スパイラル	90百万円	100%	卸 売 業

③ その他

上記の重要な子会社の売上高は前期比107.8%の95百万円、経常利益は前期比116.7%の2百万円、当期純利益は前期比119.9%の1百万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは経営の基本方針に基づき、中期的な経営戦略を具現化するために以下の課題に取り組んでまいります。

① 業種業態を超えた競合

当社グループのような小商圏型店舗に対するニーズは今後も拡大するものと考えておりますが、一方で、小商圏に対応したコンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット、ディスカウントストアやB to Cなどのネット販売等、業種業態を超えた競合はますます激化するものと考えております。

このような状況のもと、当社グループとしては、“地域に根ざした生活必需商品群を安価に提供するコンビニエンス性の高い店舗”のチェーン化をさらに推進し、お客様に対しては、本当に欲しいものを欲しいときに、手軽に気軽に安心して購入できる売り場づくりを、従業員にとっては、誰もがムリなくムラなくムダなく作業ができる作業環境づくりを、経営的見地からは売上総利益率の向上とローコスト・オペレーションを引き続き追求してまいります。

② コンプライアンスの徹底

企業を取り巻く各種法令、店舗運営、出店、取扱商品に関する諸法令等々、各種法令及び関連する指針等についての遵守責任は、年々重要性を増しております。

このような状況のなか、当社グループとしては、コンプライアンスに関わる

諸問題について、社内を横断的に統括する「リスク管理委員会」を設置し、役職者全員のコンプライアンス意識を一層高め、監査等委員会監査、内部監査を含めたチェック体制の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

衣料服飾品・インテリア用品、日用品・家庭用品、食料品、酒類その他生活必需消耗品の販売を行うバラエティ・ストアチェーンの運営。

(6) 主要な事業所等 (2020年2月29日現在)

① 当社

本部

千葉県柏市

共配センター

茨城県つくばみらい市

東京都西多摩郡瑞穂町

店舗

営業店舗 (104店舗)

千葉県 (33店舗)	船橋市	6 店舗	・市川市	1 店舗
	千葉市	6 店舗	・市原市	1 店舗
	松戸市	5 店舗	・佐倉市	1 店舗
	柏市	4 店舗	・富里市	1 店舗
	鎌ヶ谷市	2 店舗	・野田市	1 店舗
	流山市	2 店舗	・八千代市	1 店舗
	成田市	2 店舗		
東京都 (27店舗)	足立区	5 店舗	・大田区	1 店舗
	練馬区	5 店舗	・葛飾区	1 店舗
	江戸川区	3 店舗	・国分寺市	2 店舗
	八王子市	3 店舗	・東大和市	1 店舗
	武蔵村山市	2 店舗	・府中市	1 店舗
	あきる野市	1 店舗	・福生市	1 店舗
	青梅市	1 店舗		
埼玉県 (26店舗)	川口市	3 店舗	・久喜市	1 店舗
	さいたま市	3 店舗	・狭山市	1 店舗
	川越市	2 店舗	・鶴ヶ島市	1 店舗
	三郷市	2 店舗	・戸田市	1 店舗
	春日部市	1 店舗	・飯能市	1 店舗
	加須市	1 店舗	・吉川市	1 店舗
	北本市	1 店舗	・和光市	1 店舗
	行田市	1 店舗	・白岡市	1 店舗
	上尾市	1 店舗	・蕨市	1 店舗
	本庄市	1 店舗	・草加市	1 店舗

茨城県（15店舗）	取手市	2 店舗	・つくば市	2 店舗
	水戸市	2 店舗	・結城市	1 店舗
	北相馬郡利根町	1 店舗	・桜川市	1 店舗
	かすみがうら市	1 店舗	・筑西市	1 店舗
	猿島郡境町	1 店舗	・行方市	1 店舗
	常総市	1 店舗	・龍ヶ崎市	1 店舗
栃木県（2 店舗）	小山市	1 店舗	・下都賀郡壬生町	1 店舗
群馬県（1 店舗）	高崎市	1 店舗		

当連結会計年度出店店舗（3 店舗）

栃木県（1 店舗）	下都賀郡壬生町	1 店舗
群馬県（1 店舗）	高崎市	1 店舗
千葉県（1 店舗）	柏市	1 店舗

（注）当連結会計年度閉鎖店舗はありません。

② 子会社

会社名	所在地
株式会社スパイラル	本社：千葉県柏市

(7) 従業員の状況（2020年2月29日現在）

① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
小 売 事 業	196（721）名	13名減（－）
合 計	196（721）名	13名減（－）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）は、年間の平均人員（8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195名	13名減	38.2歳	10.7年

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

2. 上記の他、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）の年間平均人員は721名（8時間換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年2月29日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	373百万円
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	102
株 式 会 社 千 葉 銀 行	102
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	102
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	30
株 式 会 社 常 陽 銀 行	30

2. 株式の状況（2020年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,812,000株
 (3) 株主数 1,479名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太 田 万 三 彦	4,512,000株	35.21%
(株) 太 田 興 産	4,280,200株	33.40%
太 田 磨 草 子	800,000株	6.24%
山 本 実 花 子	400,000株	3.12%
太 田 晃 太 郎	400,000株	3.12%
太 田 圭 太 郎	400,000株	3.12%
ジ ェ ー ソ ン 社 員 持 株 会	289,820株	2.26%
小 沼 滋 紀	125,000株	0.97%
北 辰 商 事 (株)	100,100株	0.78%
上 條 資 男	60,000株	0.46%

（注） 持株比率は、自己株式（280株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼会長	太田万三彦	(株)太田興産代表取締役社長
常務取締役	斎藤重幸	管理本部長
取締役	山田仁夫	企画本部長 (株)スパイラル代表取締役社長
取締役（監査等委員）	上條資男	(株)スパイラル監査役
取締役（監査等委員）	岡本政明	弁護士
取締役（監査等委員）	宮本啓一郎	公認会計士
取締役（監査等委員）	勢能志彦	(株)コーラルブルー代表取締役 (有)桂香園代表取締役 (有)キュービックプロダクション代表取締役

- (注) 1. 監査等委員岡本政明氏、監査等委員宮本啓一郎氏及び監査等委員勢能志彦氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行うため、取締役（監査等委員）上條資男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員勢能志彦氏は、小売業界における豊富な経営経験と幅広い見識を有するものであります。
4. 監査等委員宮本啓一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は岡本政明氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く） （う ち 社 外 取 締 役）	3 名 (一)	104,825千円 (一)
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	4 (3)	13,200 (6,550)
合 計 （う ち 社 外 役 員）	7 (3)	118,025 (6,550)

- (注) 1. 合計欄は、実際の支払員数を記載しております。
2. 株主総会決議に基づく取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は月額20,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を除く）であります。
(2018年5月29日 第33期定時株主総会決議)
3. 株主総会決議に基づく取締役（監査等委員）の報酬限度額は月額6,000千円以内であります。
(2018年5月29日 第33期定時株主総会決議)
4. 上記の報酬等の総額の中に、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額20,625千円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名に対し19,425千円、監査等委員である取締役4名に対し1,200千円（うち社外取締役3名に対し550千円））が含まれております。
5. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 岡本 政明	当事業年度に開催された取締役会全12回中11回及び監査等委員会に12回中11回出席いたしました。主に、弁護士としての法的見地から適宜意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 宮本 啓一郎	当事業年度に開催された取締役会全12回中12回及び監査等委員会に12回中12回出席いたしました。主に、公認会計士としての会計の見地から適宜意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 勢能 志彦	当事業年度に開催された取締役会全12回中12回及び監査等委員会に12回中12回出席いたしました。主に、小売業界における豊富な経験と幅広い見識から適宜意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 取締役勢能志彦氏は、㈱コーラルブルー・(有)桂香園及び(有)キュービックプロダクションの代表取締役であります。そのうち㈱コーラルブルー・(有)桂香園の2社は飲料販売事業において当社と競業関係にあります。

5. 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,900千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかを必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 内部統制システムの一環として「内部監査室」を設置しており、経営活動の全般について、方針・計画・手続きの妥当性及業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、社内業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っています。
 - ② 経営の透明性とコンプライアンス経営の観点から、法律顧問契約を締結している弁護士に、日常発生する法律諸問題について助言と指導を適時受けます。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程に従い適切に保全・管理します。
 - ② 情報の不正使用及び漏洩を防止するべく、主としてシステム面からアクセス権の制限、パスワード利用等の効果的な情報セキュリティ施策を推進します。
 - ③ 個人情報の管理については、法令・ガイドライン等を遵守するとともに、マニュアルや内部監査等の活用によって管理意識の浸透とモラル意識の向上に努めてまいります。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 各部門がそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、研修やマニュアルの作成・配布・教育・訓練等を必要に応じ行います。
 - ② 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる業務執行取締役を定め、リスクに対する未然防止や個別の対応・再発防止に取り組んでまいります。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 定時取締役会を毎月 1 回、また、臨時取締役会を必要に応じて開催し会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行います。
 - ② 「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完するものとして、業務執行取締役及び幹部社員を構成員とする定例の幹部会を毎週 1 回、その他必要ある場合は随時開催して、当社の子会社を含めた経営課題についての報告を行います。
 - ③ 将来の事業環境を踏まえ、中期経営方針及び各年度ごとの全社的な業務執行方針と予算を策定し、各部門においては目標達成の活動状況を代表取締役に定期的に報告します。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、担当部門において子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制をとります。
 - ② 年度予算制度に基づきグループ全体の予算・業績管理を実施します。
 - ③ グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、担当業務執行取締役が他の業務執行取締役に呼びかけ、必要に応じ会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設けます。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項
- ① 現在、監査等委員会の職務を補佐すべき使用人はありませんが、今後、要請があった場合には使用人を置くこととし、その人事については、業務執行取締役と監査等委員である取締役が意見交換します。
 - ② 当該使用人は兼務も可能としますが、その任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該職務を遂行する場合には業務執行取締役からの指揮命令は受けないものとします。
- (7) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- 業務執行取締役及び使用人は下記事項を速やかに当社の監査等委員会に報告します。
- ① 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - ② 当社及びグループ会社の業績状況
 - ③ 内部監査室が実施した監査結果
 - ④ 法令、定款、その他に違反するおそれのある事項、もしくは不正の事項
 - ⑤ その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、もしくはコンプライアンス上重要な事項
 - ⑥ ①～⑤の報告をしたものに対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとします。また、内部通報制度に関する規程においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し社内に周知徹底するとともに、適切に運用します。

- (8) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用等の処理に関する体制

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の支払の請求に応じ、又は債務を処理するものとします。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を監査等委員会に対して遅滞なく報告します。
- ② 代表取締役と監査等委員会にて、月1回程度意見交換を行います。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行います。

- (10) その他

- ① 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、当社グループにおける内部統制システムの構築を行います。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

- ② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を及ぼし、健全な経済活動に障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、規程の改定や契約書の見直し等社内体制の整備、社員教育やセミナー参加等を行い、反社会的勢力ならびに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶します。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、総務人事部を対応統括部署として、警察、各都道府県の暴力団追放センターおよび弁護士、その他外部の専門機関との緊密な連携により、関係部門と協議の上、即時対応します。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役会が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度においても取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(2) 監査等委員の職務執行について

監査等委員は当事業年度において監査等委員会を12回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

(3) 子会社における業務の適正の確保について

当社は子会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定しております。担当部門において子会社の経営、予算及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制を整えております。

(4) コンプライアンス・リスク管理について

契約を結んでいる社会保険労務士に委託して内部通報窓口を常設しており、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが、当該報告をしたことを理由として、不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利な取扱いを為されないよう徹底しております。

(5) 反社会的勢力排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,085,011	流 動 負 債	3,390,688
現 金 及 び 預 金	2,850,286	買 掛 金	1,984,575
売 掛 金	410,774	短 期 借 入 金	202,000
商 品	1,597,926	1年内返済予定の長期借入金	387,462
貯 蔵 品	13,957	リ ー ス 債 務	49,655
そ の 他	212,066	未 払 金	337,202
固 定 資 産	3,355,800	未 払 法 人 税 等	182,975
有 形 固 定 資 産	1,972,529	賞 与 引 当 金	34,117
建 物 及 び 構 築 物	593,643	そ の 他	212,701
車両運搬具及び工具器具備品	166,877	固 定 負 債	892,369
土 地	1,082,578	長 期 借 入 金	149,856
リ ー ス 資 産	125,218	リ ー ス 債 務	88,525
建 設 仮 勘 定	4,211	役員退職慰労引当金	314,564
無 形 固 定 資 産	159,728	退職給付に係る負債	174,738
投資その他の資産	1,223,541	資 産 除 去 債 務	143,952
敷 金 及 び 保 証 金	948,767	そ の 他	20,731
繰 延 税 金 資 産	112,171	負 債 合 計	4,283,058
そ の 他	162,602	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	4,157,753
		資 本 金	320,300
		資 本 剰 余 金	259,600
		利 益 剰 余 金	3,577,910
		自 己 株 式	△57
		純 資 産 合 計	4,157,753
資 産 合 計	8,440,811	負 債 純 資 産 合 計	8,440,811

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,368,534
売上原価		17,877,487
売上総利益		6,491,046
販売費及び一般管理費		5,744,464
営業利益		746,582
営業外収益		
受取利息	3,755	
受取手数料	22,087	
固定資産賃貸料	12,775	
情報提供料収入	6,054	
その他	3,084	47,757
営業外費用		
支払利息	3,262	
固定資産賃貸費用	1,578	
その他	9	4,851
経常利益		789,488
特別利益		
受取保険金	1,150	1,150
特別損失		
災害による損失	3,041	
減損損失	16,566	19,608
税金等調整前当期純利益		771,030
法人税、住民税及び事業税	279,637	
法人税等調整額	△1,319	278,318
当期純利益		492,712
親会社株主に帰属する当期純利益		492,712

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年3月1日から
2020年2月29日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	320,300	259,600	3,200,504	△57	3,780,347
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△115,305	—	△115,305
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	492,712	—	492,712
連結会計年度中の変動額合計	—	—	377,406	—	377,406
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	320,300	259,600	3,577,910	△57	4,157,753

	純 資 産 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	3,780,347
連結会計年度中の変動額	
剰 余 金 の 配 当	△115,305
親会社株主に帰属する当期純利益	492,712
連結会計年度中の変動額合計	377,406
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	4,157,753

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社スパイラル

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

- ・店舗在庫商品 売価還元法による低価法
- ・センター在庫商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 投資不動産（投資その他の資産「その他」を含む）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	180,704千円
土地	701,856千円
投資不動産	110,173千円
(投資その他の資産「その他」に含む)	
計	992,734千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	312,458千円
長期借入金	122,761千円
計	505,219千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,027,648千円
投資不動産の減価償却累計額	32,857千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,812,000株	一株	一株	12,812,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	280株	一株	一株	280株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2019年5月29日開催の第34期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 115,305千円
- ・1株当たり配当額 9.00円
- ・基準日 2019年2月28日
- ・効力発生日 2019年5月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 2020年5月26日開催予定の第35期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 115,305千円
- ・1株当たり配当額 9.00円
- ・基準日 2020年2月29日
- ・効力発生日 2020年5月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、現金・流動性預金及び1年以内に満期の到来する定期性預金であります。預金は、預け入れ先の金融機関の信用リスクに晒されております。

売掛金は、クレジット会社及び仕入先等に対する営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に営業店舗の賃貸借取引に係る敷金及び保証金であり、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務、未払金は、経費等の支払先に対する営業債務、未払法人税等は、短期間で納める税金であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

借入金は、金融機関からの金融債務、リース債務は、リース会社等とのリース契約に基づく金融債務であります。これらは、流動性リスク及び金利上昇リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、新規に営業取引を行う相手先について、その適正性を事前調査し、職務執行規程に基づく承認手続きを経て取引を開始する手順となっており、既存の取引先については定期的に信用情報入手し、リスクが見受けられる場合には、早急な対応を行うとともに必要に応じて引当等の処理を行う手順となっております。また、クレジット取引相手先は大手クレジット会社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ハ. 金利上昇リスクの管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクに対して、支払金利の変動を定期的にモニタリングするとともに、長期借入と短期借入を併用することにより、管理を行っております。なお、リース債務は固定金利のため金利変動リスクはありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	2,850,286	2,850,286	—
②売掛金	410,774	410,774	—
③敷金及び保証金（※1）	383,202	400,794	17,591
資産計	3,644,263	3,661,855	17,591
①買掛金	1,984,575	1,984,575	—
②短期借入金	202,000	202,000	—
③未払金	337,202	337,202	—
④未払法人税等	182,975	182,975	—
⑤長期借入金（※2）	537,318	537,193	△124
⑥リース債務（※3）	138,181	137,502	△679
負債計	3,382,252	3,381,448	△803

(※1) 流動資産その他に含まれる1年内償還予定の敷金及び保証金を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

③敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味したレートで割り引いた現在価値等により算定しております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑥リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	596,666

上記については、償還予定を算定することが困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、(注) 1. ③敷金及び保証金には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年内(千円)	1 年超 5 年内(千円)	5 年超10年内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,850,286	—	—	—
売掛金	410,774	—	—	—
敷金及び保証金	107,382	139,790	119,103	16,926
合計	3,368,443	139,790	119,103	16,926

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	202,000	—	—	—	—	—
長期借入金	387,462	149,856	—	—	—	—
リース債務	49,655	36,225	27,518	17,057	7,723	—
合計	639,117	186,081	27,518	17,057	7,723	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 324円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円46銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失16,566千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（2店舗）	茨城県、埼玉県	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

上記2店舗（茨城県、埼玉県）については、営業損益が悪化し、短期的な業績回復が見込まれないこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（16,566千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16,566千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため零としております。

(注) この連結注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、銭未満を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,953,001	流 動 負 債	3,394,387
現金及び預金	2,716,087	買 掛 金	1,989,631
売 掛 金	411,349	短 期 借 入 金	202,000
商 品	1,599,423	1年内返済予定の長期借入金	387,462
貯 蔵 品	13,957	リ ー ス 債 務	49,655
前 払 費 用	179,216	未 払 金	336,984
そ の 他	32,966	未 払 法 人 税 等	182,531
固 定 資 産	3,444,817	前 受 金	1,107
有 形 固 定 資 産	1,972,529	預 り 金	132,825
建 物	531,732	賞 与 引 当 金	33,983
構 築 物	61,910	そ の 他	78,207
車 両 運 搬 具	65,919	固 定 負 債	892,379
工 具 器 具 備 品	100,957	長 期 借 入 金	149,856
土 地	1,082,578	リ ー ス 債 務	88,525
リ ー ス 資 産	125,218	退 職 給 付 引 当 金	174,738
建 設 仮 勘 定	4,211	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	314,564
無 形 固 定 資 産	159,272	資 産 除 去 債 務	143,952
借 地 権	138,133	そ の 他	20,741
ソ フ ト ウ ェ ア	3,585	負 債 合 計	4,286,767
そ の 他	17,553	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,313,015	株 主 資 本	4,111,051
関 係 会 社 株 式	90,000	資 本 金	320,300
出 資 金	540	資 本 剰 余 金	259,600
長 期 前 払 費 用	51,888	資 本 準 備 金	259,600
繰 延 税 金 資 産	111,645	利 益 剰 余 金	3,531,208
敷 金 及 び 保 証 金	948,767	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,531,208
そ の 他	110,173	別 途 積 立 金	12,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,519,208
		自 己 株 式	△57
		純 資 産 合 計	4,111,051
資 産 合 計	8,397,818	負 債 純 資 産 合 計	8,397,818

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	24,373,372
売 上 原 価	17,891,767
売 上 総 利 益	6,481,605
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,740,324
営 業 利 益	741,280
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,754
受 取 手 数 料	22,087
固 定 資 産 賃 貸 料	13,015
情 報 提 供 料 収 入	6,054
そ の 他	5,243
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,262
固 定 資 産 賃 貸 費 用	1,578
そ の 他	9
経 常 利 益	786,585
特 別 利 益	
受 取 保 険 金	1,150
特 別 損 失	
災 害 に よ る 損 失	3,041
減 損 損 失	16,566
税 引 前 当 期 純 利 益	768,128
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	278,876
法 人 税 等 調 整 額	△1,376
当 期 純 利 益	490,627

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	320,300	259,600	259,600	12,000	3,143,886	3,155,886	△57	3,735,729
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△115,305	△115,305	－	△115,305
当 期 純 利 益	－	－	－	－	490,627	490,627	－	490,627
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	375,322	375,322	－	375,322
当 期 末 残 高	320,300	259,600	259,600	12,000	3,519,208	3,531,208	△57	4,111,051

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	3,735,729
事業年度中の変動額	
剰 余 金 の 配 当	△115,305
当 期 純 利 益	490,627
事業年度中の変動額合計	375,322
当 期 末 残 高	4,111,051

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 店舗在庫商品

売価還元法による低価法

② センター在庫商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

⑤ 投資不動産（投資その他の資産「その他」に含む）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	180,516千円
構築物	187千円
土地	701,856千円
投資不動産	110,173千円
(投資その他の資産「その他」に含む)	
計	992,734千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	312,458千円
長期借入金	122,761千円
計	505,219千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,027,648千円

投資不動産の減価償却累計額

32,857千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	691千円
② 短期金銭債務	11,199千円
③ 長期金銭債務	10千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	4,838千円
② 仕入高	95,949千円
③ 営業取引以外の取引高	2,400千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	280株	一株	一株	280株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	10,351
退職給付引当金	53,225
役員退職慰労引当金	95,816
減価償却費	9,399
減損損失	98,269
資産除去債務	43,848
その他	29,492
繰延税金資産小計	340,403
評価性引当額	△218,248
繰延税金資産合計	122,155
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△10,509
繰延税金負債合計	△10,509
繰延税金資産（負債）の純額	111,645

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. オペレーティング・リース取引（解約不能のもの）

（借主側）

未経過リース料

1年以内	92,388千円
1年超	30,600千円
合計	122,988千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 320円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円30銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(1) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失16,566千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（2店舗）	茨城県、埼玉県	建物、構築物

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

上記2店舗（茨城県、埼玉県）については、営業損益が悪化し、短期的な業績回復が見込まれないこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（16,566千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物13,365千円、構築物3,201千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため零としております。

- (注) この個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

株式会社ジェーソン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 孝 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 野 勝 成 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェーソンの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

株式会社ジェーソン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 勝 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェーソンの2019年3月1日から2020年2月29日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月13日

株式会社ジェーソン 監査等委員会

監査等委員 上 條 資 男 ㊞

監査等委員 岡 本 政 明 ㊞

監査等委員 宮 本 啓一郎 ㊞

監査等委員 勢 能 志 彦 ㊞

(注) 監査等委員岡本政明、監査等委員宮本啓一郎及び監査等委員勢能志彦は、社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金9円00銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は115,305,480円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年5月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
1	おお た ま き ひ こ 太 田 万 三 彦 (1957年1月14日)	1985年5月 当社代表取締役 1988年3月 ㈱太田興産（現㈱太田興産） 代表取締役 （現在に至る） 1990年7月 京和物産㈱代表取締役 1990年8月 ㈱スパイラル代表取締役 1998年3月 当社と京和物産㈱との合併により当 社代表取締役社長 2003年5月 取締役会長 2005年8月 ㈱スパイラル取締役 2008年2月 代表取締役社長兼会長 2011年4月 代表取締役社長兼会長兼営業本部長 2019年5月 代表取締役社長兼会長 （現在に至る） [重要な兼職の状況] ㈱太田興産代表取締役社長	4,512,000株
2	さい とう しげ ゆき 斎 藤 重 幸 (1957年8月3日)	1980年4月 ㈱箕輪不動産入社 1996年4月 ㈱レイコーボレーション入社 1999年1月 ㈱福知入社 2001年2月 当社入社 2003年2月 経理部長 2007年5月 取締役経理部長 2009年2月 取締役管理本部長 2015年5月 常務取締役管理本部長 （現在に至る）	6,600株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
3	やま だ きみ お 山 田 仁 夫 (1961年8月29日)	1985年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2015年12月 当社出向 2016年9月 当社入社、業務システム部統括マネジャー 2017年4月 企画本部長 2017年5月 ㈱スパイラル代表取締役社長 (現在に至る) 2017年5月 取締役企画本部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] ㈱スパイラル代表取締役社長	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 太田万三彦氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員4名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	かみ じょう しげ お 上 條 資 男 (1938年2月22日)	1954年2月 ㈱オギノ入社 1991年7月 当社入社 1994年4月 取締役 1995年6月 常務取締役 2003年2月 常勤監査役 2003年2月 ㈱スパイラル監査役 (現在に至る) 2018年5月 監査等委員である取締役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] ㈱スパイラル監査役	60,000株
2	おか もと まさ あき 岡 本 政 明 (1944年5月23日)	1984年11月 司法試験合格 1987年4月 第一東京弁護士会登録 1999年6月 日弁連人権擁護委員 2004年4月 東京三会法律相談連絡協議会議長 2006年5月 当社社外監査役 2018年5月 監査等委員である取締役 (現在に至る)	2,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
3	みやもと けいいちろう 宮 本 啓一郎 (1958年 9 月 7 日)	1984年10月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 1994年 1 月 宮本公認会計士事務所開設 2008年 5 月 当社社外監査役 2018年 5 月 監査等委員である取締役 (現在に至る)	一株
4	せ の う とき ひこ 勢 能 志 彦 (1951年12月18日)	1978年 1 月 セノー(株)入社 2005年 6 月 セノー(株)代表取締役 2011年 7 月 (有)桂香園代表取締役 (現在に至る) 2011年 7 月 (有)キュービックプロダクション代表取締役 (現在に至る) 2012年 5 月 当社社外取締役 2015年12月 (株)コーラルブルー代表取締役 (現在に至る) 2018年 5 月 監査等委員である取締役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] (株)コーラルブルー代表取締役 (有)桂香園代表取締役 (有)キュービックプロダクション代表取締役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡本政明氏、宮本啓一郎氏および勢能志彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
- ①岡本政明氏は弁護士として法律面での豊富な知識等を有し、外部の視点を持って監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待し候補者としております。なお、岡本氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- ②宮本啓一郎氏は公認会計士として会計面での豊富な知識等を有し、外部の視点を持って監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待し候補者としております。なお、宮本氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- ③勢能志彦氏は小売業界における豊富な経営経験と幅広い見識を有し、外部の視点を持って監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待し候補者としております。なお、勢能氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって合計8年となります。
4. 岡本政明氏、宮本啓一郎氏および勢能志彦氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
5. 当社は、岡本政明氏、宮本啓一郎氏および勢能志彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としており、岡本政明氏、宮本啓一

- 郎氏および勢能志彦氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は岡本政明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。岡本政明氏が選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

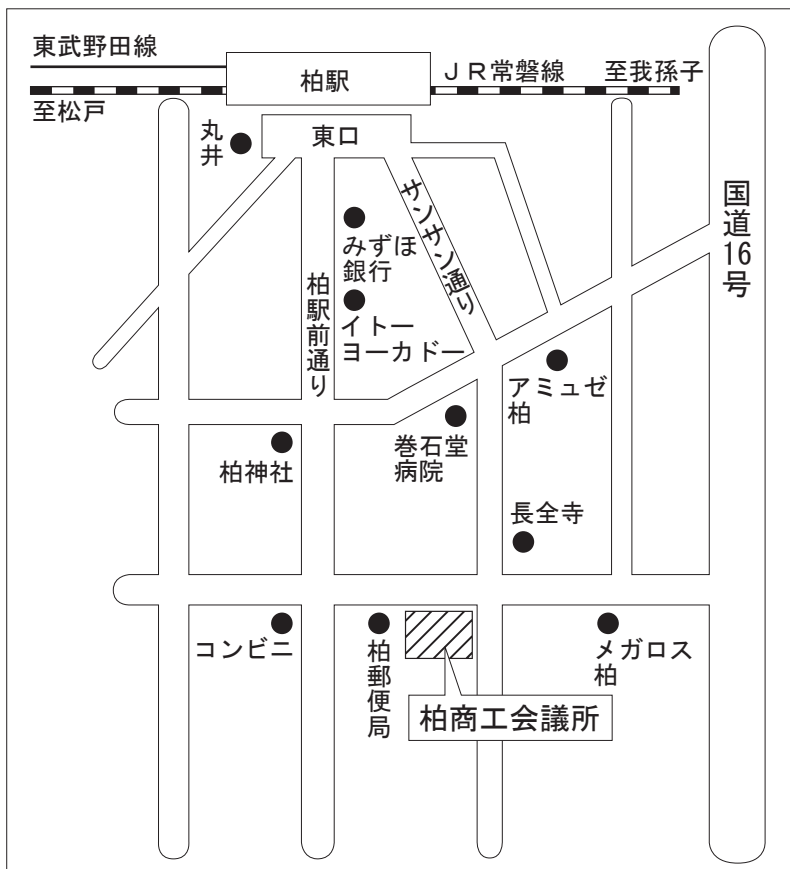
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：千葉県柏市東上町7番18号

柏商工会議所 4階 401会議室

TEL 04-7162-3311



交通 JR常磐線・東武野田線柏駅東口より徒歩約10分

阪東バス・柏駅東口6番乗り場より長全寺前まで約5分、徒歩1分